

福 祉 総 室

(三 戸 地 方 福 祉 事 務 所)

(75～86 ページ)

I 福祉各法関係業務

- 1 生活保護
- 2 母子・寡婦福祉
- 3 女性相談
- 4 その他の業務

I 福祉各法関係業務

1 生活保護

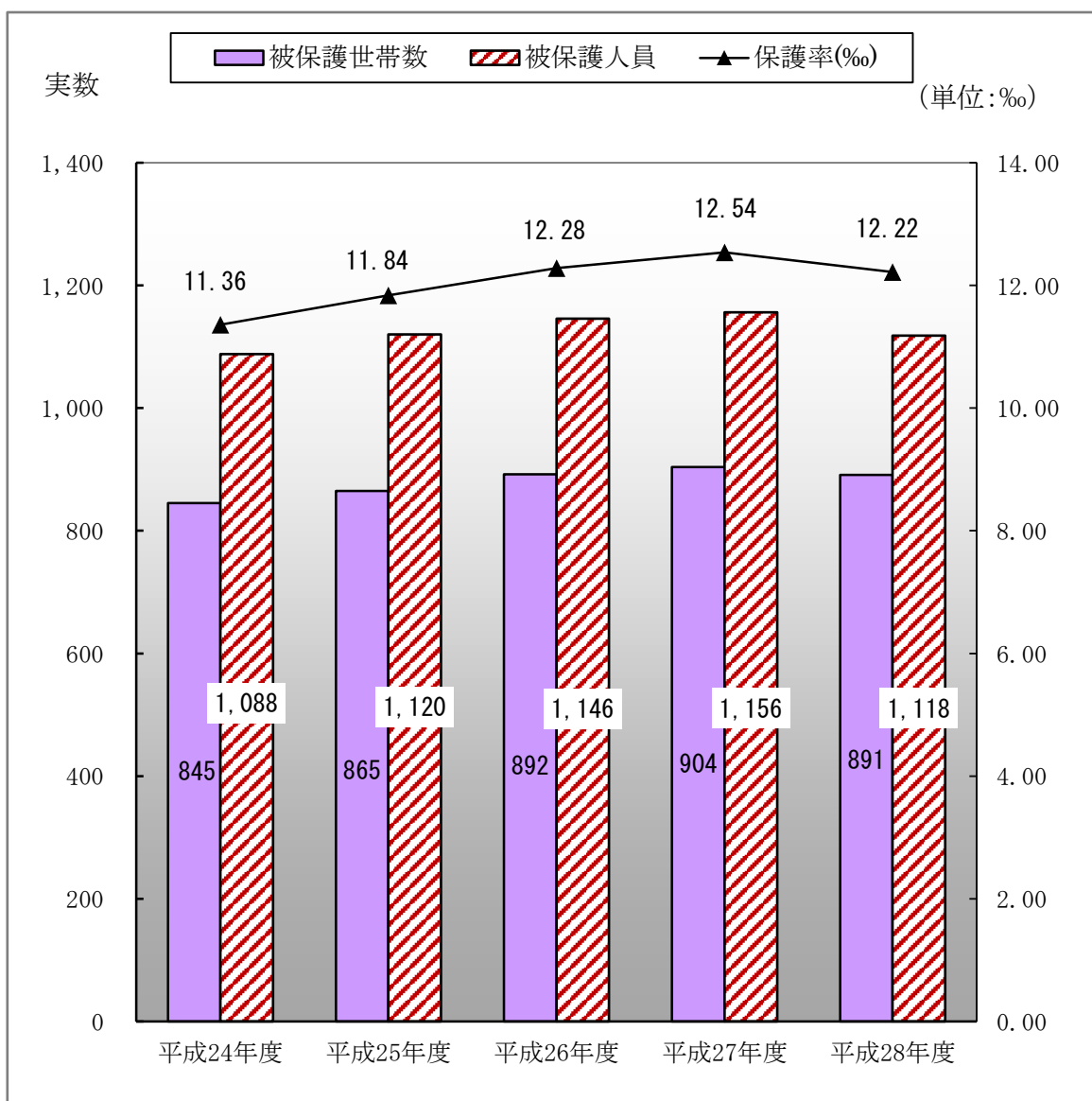
(1) 被保護世帯数、被保護人員及び保護率

平成28年度における管内の月平均被保護世帯数は891世帯、被保護実人員は1,118人、保護率は12.22%である。

世帯数及び人員の推移をみると、昭和50年度以降減少を続けていたが、長引く不況を背景に平成11年度以降は世帯数・人員・保護率とも増加してきたが、平成28年度は減少した。

保護率は、依然上昇傾向が続いているが、県内16福祉事務所（中核市青森市福祉事務所を含む）の中では最も低い水準となっている。

管内の保護動向



被保護世帯、被保護人員、保護率(%)の推移

(右欄は平成24年度を100とした指数、全国の平成28年度数値は平成29年3月分)

		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
全国	世帯数	1,558,510	100	1,591,846	102	1,612,340	103	1,635,393	105	1,640,205	105
	人員	2,135,708	100	2,161,612	101	2,165,895	101	2,164,154	101	2,145,667	100
	保護率	16.70	100	17.00	102	17.00	102	17.10	102	16.89	101
青森県	世帯数	22,983	100	23,321	101	23,652	103	23,861	104	24,078	105
	人員	30,202	100	30,315	100	30,355	101	30,275	100	30,167	100
	保護率	22.35	100	22.67	101	22.93	103	23.12	103	23.27	104
青森市 (中核市)	世帯数	6,525	100	6,637	102	6,747	103	6,774	104	6,803	104
	人員	8,804	100	8,558	97	8,875	101	8,783	100	8,687	99
	保護率	29.74	100	30.25	102	30.54	103	30.47	102	30.43	102
市部 (青森市含む)	世帯数	18,818	100	19,119	102	19,395	103	19,604	104	19,856	106
	人員	24,622	100	24,730	100	24,785	101	24,673	100	24,790	101
	保護率	23.67	100	24.00	101	24.24	102	24.37	103	24.68	104
郡部	世帯数	4,165	100	4,202	101	4,256	102	4,257	102	4,222	101
	人員	5,581	100	5,585	100	5,570	100	5,513	99	5,377	96
	保護率	17.93	100	18.23	102	18.48	103	18.56	104	18.42	103
管内	世帯数	845	100	865	102	892	106	904	107	891	105
	人員	1,088	100	1,120	103	1,146	105	1,156	106	1,118	103
	保護率	11.36	100	11.84	104	12.28	108	12.54	110	12.22	108
おいらせ町	世帯数	152	100	155	102	160	105	154	101	162	107
	人員	195	100	201	103	205	105	194	99	203	104
	保護率	8.07	100	8.32	103	8.51	105	8.03	100	8.38	104
三戸町	世帯数	169	100	171	101	164	97	167	99	159	94
	人員	225	100	229	102	218	97	218	97	201	89
	保護率	20.52	100	21.34	104	20.78	101	21.36	104	20.11	98
五戸町	世帯数	147	100	155	105	170	116	173	118	156	106
	人員	186	100	199	107	217	117	221	119	204	110
	保護率	10.15	100	11.01	108	12.21	120	12.62	124	11.85	117
田子町	世帯数	68	100	67	99	67	99	68	100	66	97
	人員	87	100	83	95	82	94	87	100	81	93
	保護率	14.62	100	14.28	98	14.33	98	15.66	107	14.80	101
南部町	世帯数	186	100	192	103	199	107	208	112	210	113
	人員	252	100	265	105	272	108	279	111	270	107
	保護率	13.09	100	13.96	107	14.67	112	15.30	117	14.90	114
階上町	世帯数	111	100	111	100	115	104	118	106	125	113
	人員	130	100	128	98	134	103	140	108	145	112
	保護率	8.97	100	8.90	99	9.49	106	9.98	111	10.40	116
新郷村	世帯数	12	100	14	117	17	142	16	133	13	108
	人員	14	100	17	121	18	129	17	121	14	100
	保護率	5.18	100	6.28	121	6.96	134	6.66	129	5.55	107

(2) 扶助別人員

管内の扶助別人員で最も多いのは生活扶助で、受給人員は994人、受給率は88.9%、次いで多いのは医療扶助で982人、87.8%、以下、住宅扶助（673人、60.2%）、介護扶助（314人、28.1%）、教育扶助人員（26人、2.3%）の順となっている。

全国

(月平均値)

全国	被保護人員		生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
平成24年度	2,135,708	受給人員	1,928,241	1,811,575	159,038	269,793	1,716,158	176	58,257	3,169
		受給率	90.3%	84.8%	7.4%	12.6%	80.4%			
平成25年度	2,161,612	受給人員	1,941,036	1,835,940	154,014	290,174	1,745,615	171	57,457	3,242
		受給率	89.8%	84.9%	7.1%	13.4%	80.8%			
平成26年度	2,165,895	受給人員	1,946,954	1,843,587	148,462	310,359	1,763,405	162	55,965	3,230
		受給率	89.9%	85.1%	6.9%	14.3%	81.4%			
平成27年度	2,164,154	受給人員	1,931,307	1,845,078	146,388	338,301	1,792,522	162	53,083	3,321
		受給率	89.2%	85.3%	6.8%	15.6%	82.8%			
平成29年3月	2,145,667	受給人員	1,923,050	1,835,309	133,803	353,391	1,776,167	53,194 ※		
		受給率	89.6%	85.5%	6.2%	16.5%	82.8%	※公表値は3扶助の合計		

青森県

(月平均値。但し出産・生業・葬祭扶助は年間累計)

青森県	被保護人員		生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
平成24年度	30,202	受給人員	27,846	21,786	1,372	6,136	25,998	13	8,378	319
		受給率	92.2%	72.1%	4.5%	20.3%	86.1%			
平成25年度	30,315	受給人員	27,882	22,031	1,297	6,462	26,278	9	7,566	347
		受給率	92.0%	72.7%	4.3%	21.3%	86.7%			
平成26年度	30,355	受給人員	27,970	22,072	1,185	6,838	26,574	7	7,103	373
		受給率	92.1%	72.7%	3.9%	22.5%	87.5%			
平成27年度	30,275	受給人員	28,026	22,162	1,111	7,086	26,708	7	6,834	404
		受給率	92.6%	73.2%	3.7%	23.4%	88.2%			
平成28年度	30,167	受給人員	28,101	22,161	1,057	7,442	26,637	11	6,787	417
		受給率	93.2%	73.5%	3.5%	24.7%	88.3%			

管内

(月平均値。但し出産・生業・葬祭扶助は年間累計)

管内	被保護人員		生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
平成24年度	1,088	受給人員	938	654	31	302	942	4	291	12
		受給率	86.2%	60.1%	2.8%	27.8%	86.6%			
平成25年度	1,120	受給人員	972	673	31	315	987	0	264	20
		受給率	86.8%	60.1%	2.8%	28.1%	88.1%			
平成26年度	1,146	受給人員	1019	668	31	340	1018	0	225	14
		受給率	88.9%	58.3%	2.7%	29.7%	88.8%			
平成27年度	1,156	受給人員	1,021	680	32	347	1,032	0	237	14
		受給率	88.3%	58.8%	2.8%	30.0%	89.3%			
平成28年度	1,118	受給人員	994	673	26	314	982	0	207	21
		受給率	88.9%	60.2%	2.3%	28.1%	87.8%			

(3) 被保護世帯の構造

管内の高齢者人口比率は全国・県を上回っており、被保護世帯においても高齢者世帯の構成比率が全国・県を上回っている。

世帯類型を構成比で見ると、高齢者世帯が最も多く、核家族化の進行及び人口の高齢化等に伴って増加し、平成10年度に50%を超え、平成28年度では全体の61.2%となっている。さらに、高齢者世帯のうち91.7%が単身世帯である。

管内の離婚率は全国・県を下回っており、平成28年度の母子世帯の構成比率も2.0%に留まり、全国(6.1%)、県(3.0%)を下回っている。

また、高齢者世帯と傷病障害者世帯で全体の84.7%を占めており、全国の77.8%、県の83.1%を上回っている。その他の世帯の構成比率は全国・県を下回って推移してきており、平成28年度は13.2%となっている。

世帯類型別被保護世帯数(月平均)と構成比率(%)

※ 全国の平成28年度は平成29年3月分の概数値である。

世帯類型	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		
	実数	構成比率	実数	構成比率	実数	構成比率	実数	構成比率	実数	構成比率	
全国	高齢者世帯	677,576	43.7	719,625	45.4	761,180	47.6	826,656	50.3	838,386	51.4
	単身世帯	608,263	39.2	647,317	40.9	686,335	42.8	747,957	45.6	760,682	46.6
	2人以上世帯	69,313	4.5	72,308	4.6	74,845	4.7	78,699	4.8	77,758	4.8
	母子世帯	114,122	7.4	111,520	7.0	108,333	6.8	100,924	6.1	99,319	6.1
	傷病障害者世帯	475,107	30.6	464,720	29.3	453,959	28.3	442,366	26.9	431,345	26.4
	単身世帯	384,870	24.8	378,175	23.9	371,345	23.1	364,342	22.2		
	2人以上世帯	90,237	5.8	86,545	5.5	82,614	5.2	78,024	4.8		
	その他の世帯	284,902	18.4	288,055	18.1	280,612	17.5	271,811	16.6	262,693	16.1
	単身世帯	187,947	12.1	189,220	11.9	183,916	11.5	178,109	10.8		
	2人以上世帯	96,955	6.2	98,835	6.2	96,696	6.0	93,702	5.7		
合計	1,551,707	100.1	1,583,920	99.8	1,604,084	100.2	1,641,757	99.9	1,631,743	100.0	
青森県	高齢者世帯	11,405	49.6	11,966	51.3	12,570	53.1	13,167	55.2	14,052	58.4
	単身世帯	10,326	44.9	10,866	46.6	11,430	48.3	11,997	50.3	12,852	53.4
	2人以上世帯	1,079	4.7	1,100	4.7	1,140	4.8	1,170	4.9	1,200	5.0
	母子世帯	997	4.3	927	4.0	865	3.8	811	3.4	725	3.0
	傷病障害者世帯	7,172	31.2	6,885	29.5	6,673	28.2	6,447	27.0	5,943	24.7
	単身世帯	5,617	24.4	5,460	23.4	5,340	22.6	5,192	21.8	4,834	20.1
	2人以上世帯	1,555	6.8	1,425	6.1	1,333	5.6	1,255	5.3	1,109	4.6
	その他の世帯	3,409	14.8	3,543	15.2	3,543	15.0	3,437	14.4	3,334	13.9
	単身世帯	1,971	8.6	2,047	8.8	2,072	8.8	2,004	8.4	1,928	8.0
	2人以上世帯	1,438	6.3	1,496	6.4	1,471	6.2	1,433	6.0	1,406	5.8
合計	22,983	99.9	23,321	99.9	23,651	100.1	23,862	100.0	24,054	100.0	
管内	高齢者世帯	461	54.5	481	55.6	500	55.9	533	59.0	545	61.2
	単身世帯	411	48.5	432	49.9	449	50.2	483	53.4	500	56.1
	2人以上世帯	50	5.9	49	5.7	51	5.7	50	5.5	45	5.1
	母子世帯	20	2.4	21	2.4	19	2.1	21	2.3	18	2.0
	傷病障害者世帯	248	29.3	241	27.9	260	29.1	245	27.1	210	23.6
	単身世帯	198	23.5	192	22.2	204	22.8	193	21.3	159	17.8
	2人以上世帯	50	5.9	49	5.7	56	6.3	52	5.8	51	5.7
	その他の世帯	116	13.7	122	14.1	115	12.9	105	11.6	118	13.2
	単身世帯	58	6.9	61	7.1	57	6.4	50	5.5	62	7.0
	2人以上世帯	58	6.9	61	7.1	58	6.5	55	6.1	56	6.3
合計	845	99.9	865	100.0	894	100.0	904	100.0	891	100.0	

(4) 保護の申請、開始及び廃止の状況

保護の開始世帯数と廃止世帯数を比較すると、平成 20 年度以降、開始世帯数が廃止世帯数を上回る傾向が続いており、平成 28 年度は開始世帯数が 97 世帯と廃止世帯数 94 世帯を上回っている(27 年度を除く)。

保護申請件数については、平成 26 年度までは増加傾向となっていたが、平成 27 年度以降は 120 件台で推移している。

保護開始件数についても、申請件数と同様の傾向である。

保護の申請処理及び廃止処理の状況

区分 年度	申請件数		取 件 数	却 下 件 数	開 始		廃 止		
	実 数	指 数			世 帯 数		世 帯 数		
					実 数	指 数	実 数	指 数	
全 国	平成 24 年度	275,225	100.0	14,277	13,510	259,294	100.0	209,525	100.0
	平成 25 年度	251,644	91.4	12,969	13,294	234,456	90.4	210,708	100.6
	平成 26 年度	246,763	89.7	12,723	13,284	255,043	98.4	204,801	97.7
	平成 27 年度	242,063	88.0	0	0	221,592	85.5	209,002	99.8
	平成 28 年度								
青 森 県	平成 24 年度	3,064	100.0	277	387	2,428	100.0	2,062	100.0
	平成 25 年度	2,891	94.4	233	341	2,305	94.9	1,983	96.2
	平成 26 年度	2,963	96.7	248	361	2,355	97.0	2,052	99.5
	平成 27 年度	2,897	94.5	226	368	2,281	93.9	2,114	102.5
	平成 28 年度	2,751	89.8	206	368	2,197	90.5	2,101	101.9
管 内	平成 24 年度	145	100.0	14	22	106	100.0	70	100.0
	平成 25 年度	154	106.2	12	24	110	103.8	99	141.4
	平成 26 年度	157	108.3	18	28	118	111.3	85	121.4
	平成 27 年度	121	83.4	17	17	88	83.0	104	148.6
	平成 28 年度	126	86.9	10	21	97	91.5	94	134.3

* 全国の平成 28 年度申請件数、取下件数、却下件数は集計中である。

【出典】(全国)：福祉行政報告例(平成 24 年度以降は被保護者調査)

(5) 保護費の支出状況

平成 28 年度における保護費支出総額は、16 億 3,972 万円で、前年度より 5,459 万円減少した。

平成 28 年度で、総額に占める割合が最も高いのは医療扶助の 8 億 2,399 万円 (50.3%) であり、次いで生活扶助の 5 億 3,896 万円 (32.9%) となっており、この 2 つで全体の 8 割以上を占めている。

また、平成 27 年度と比較して全体では減少傾向にあるが、生業扶助 (22.6%増)、介護扶助 (9.9%増) と住宅扶助 (4.7%増) は増加している。

平成 26 年度、生活保護脱却後の不安定な生活を支えるため、就労自立給付金が新たに創設され、平成 28 年度の実績は 35 万円 (5 件) となっている。

生活保護費の扶助別推移

(単位：円)

年度 扶助別	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
総 額	1,658,088,608	1,624,227,215	1,663,349,165	1,694,315,620	1,639,723,154
生活扶助	517,893,123	519,827,063	554,063,257	540,635,558	538,966,270
住宅扶助	101,920,882	106,862,407	111,420,258	115,724,465	121,129,651
教育扶助	4,784,723	4,599,827	4,701,455	4,444,360	3,250,823
介護扶助	99,369,376	107,721,858	108,074,392	96,320,757	105,816,285
医療扶助	881,786,132	835,357,941	837,391,232	889,405,747	823,996,940
出産扶助	84,770	0	0	0	0
生業扶助	4,937,541	4,794,765	4,399,064	4,285,574	5,255,019
葬祭扶助	2,861,083	3,326,816	2,247,835	1,965,449	3,306,645
就労自立給付金			96,300	176,731	350,745
施設事務費	44,450,978	41,736,538	40,955,372	41,356,979	37,650,776

※医療扶助には支払基金支払額を含み、介護扶助には国保連支払額を含む。

(6) 救護施設入所者の状況

平成 29 年 4 月 1 日現在 18 人が入所しており、前年度より 2 人減少している。

2 母子・父子・寡婦福祉

(1) 母子・父子及び寡婦世帯の相談状況

母子・父子自立支援員1名及び福祉調整課職員2名の3名体制で相談支援を行っている。

母子・寡婦世帯からの相談内容は、生活援護に関するものが最も多く、140件で総数の53.6%、次いで生活一般に関するものが86件で32.9%、児童に関するものが35件で13.4%となっている。相談の項目毎に見ると、母子父子寡婦福祉資金に関するものが95件で、総数の36.4%となっている。

父子世帯からの相談内容についても、生活援護に関するものが最も多く、8件で総数の66.6%、次いで生活一般に関するものと児童に関するものが同数でそれぞれ2件、16.7%となっており、父子福祉資金に関する相談が5件と総数の41.7%となっている。

母子・寡婦世帯の相談状況

区分 年度	合計	生活一般							児童					生活援護						その他				
		小計	住宅	医療	家庭紛争	就業	就労	養育	借金の	その他	小計	養育	教育	非行	就業	その他	小計	母子福祉資金	寡婦福祉資金		年金	児童扶養手当	生活保護	税金
24	570	106	11	6	4	49	19	10	7	32	6	6	1	19	0	432	423	0	0	4	4	1	0	0
25	799	106	0	2	13	40	5	17	29	24	7	4	0	0	13	669	629	0	0	5	8	0	27	0
26	1,099	278	1	33	22	133	10	7	72	95	22	7	5	3	58	726	612	17	3	2	6	0	86	0
27	888	215	0	25	20	110	5	10	45	75	22	3	2	3	45	598	523	0	1	5	3	5	61	0
28	261	86	0	12	7	35	7	5	20	35	10	2	1	1	21	140	95	0	0	6	7	1	31	2

父子世帯の相談状況

区分 年度	合計	生活一般							児童					生活援護						その他					
		小計	住宅	医療	家庭紛争	就業	結婚	養育	借金の	その他	小計	養育	教育	非行	就業	その他	小計	父子福祉資金	年金		児童扶養手当	生活保護	税金	生活福祉資金	その他
26	18	6	0	0	0	1	0	0	5	4	1	0	0	0	3	8	0	0	0	0	0	0	1	7	0
27	39	6	0	1	1	0	0	1	0	3	3	0	0	0	3	30	26	0	1	0	0	0	0	3	0
28	12	2	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	2	8	5	0	0	0	1	1	1	1	0

(2) 母子父子寡婦福祉資金の貸付・償還状況

平成29年1月1日、八戸市が中核市に移行したことから、八戸市については平成28年12月31日までの実績となっているため、平成28年度の母子福祉資金の貸付決定総額は、前年度より30.0%減少し、19,268,000円(52件)となっている。資金別内訳は、修学資金40件、就学支度資金8件、技能習得資金3件、生活資金1件となっている。

当管内における当該年度の市町村別の貸付割合(件数)を見ると、八戸市が84.6%(44件)と多数を占め、郡部では田子町及び新郷村の母子福祉資金利用者はいなかった。

また、父子福祉資金の貸付は修学資金3件、寡婦福祉資金の貸付は修学資金1件となっている。

貸付金の償還については、平成28年度分母子・寡婦福祉資金調定額54,848,897円に対し収入額は53,657,905円で償還率は97.8%となっている。収入未済として繰り越してきた過年度分の償還率は29.4%と収入未済の解消が課題となっている。

このため、収入未済対策として、より具体的な滞納解消のため、収入未済解消対策要綱に基づき、収入未済解消対策会議を開催し、収入未済の解消に向け取り組んでいる。

平成 28 年度母子父子寡婦福祉資金町村別貸付決定状況

(単位：千円)

区分 市町村名	修学				修業				就職支度		就学支度		技能習得		生活資金		住宅資金		転宅資金		合計	
	(継続)		(新規貸付)		(継続)		(新規貸付)		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額														
八戸市	26	9,726	9	2,499						5	1,797	3	1,521	1	360						44	15,903
おいらせ町			1	1,152						1	99										2	1,251
三戸町	1	384								1	100										2	484
五戸町			1	1,152						1	40										2	1,192
田子町																						
南部町	1	270																			1	270
階上町	1	168																			1	168
新郷村																						
郡計	3	822	2	2,304						3	239										8	3,365
合計	29	10,548	11	4,803						8	2,036	3	1,521	1	360						52	19,268
母子福祉資金																						
八戸市			1	180																	1	180
おいらせ町			1	264																	1	264
新郷村			1	360																	1	360
合計			3	804																	3	804
父子福祉資金																						
八戸市																						
階上町	1	300																			1	300
合計	1	300																			1	300
寡婦福祉資金																						

※中核市に移行した八戸市については、平成28年12月31日までの実績となっている。

- (3) 自立支援教育訓練給付費補助事業及び高等職業訓練促進給付費等補助事業の事前相談の実施
 自立支援教育訓練給付費補助事業の事前相談は 0 件だった。
 高等職業訓練促進事業費補助事業の事前相談は 1 件となっており、交付決定を受けている。

3 女性相談

(1) 相談受付状況

相談人員は 80 人で、相談延件数で 270 件となっている。

相談は電話が人員 27 人で 33.8%であるが、延件数では 141 件で 52.2%と半数以上を占めている。

以下、来所が人員 41 人、延件数 82 件、巡回・出張が人員 8 人、延件数 29 件、その他が人員 4 人、延件数 18 件となっている。

女性相談状況

年度	区分	合計	来所による相談				巡回相談 出張相談 による相談	電話相談		その他 (手紙等)
			(再掲)		外国人 からの 相談	(再掲)		夜間 相談		
			来所指 示等							
24	実人員 (人)	133	47	5	1	5	75	7	6	
	相談延べ件数 (件)	246	73	5	2	10	146	7	17	
25	実人員 (人)	103	41	3	0	6	55	3	1	
	相談延べ件数 (件)	224	74	3	0	20	119	3	11	
26	実人員 (人)	77	46	4	1	4	27	0	0	
	相談延べ件数 (件)	236	93	10	1	12	120	1	11	
27	実人員 (人)	74	43	5	1	7	24	0	0	
	相談延べ件数 (件)	270	85	1	1	17	150	1	18	
28	実人員 (人)	80	41	17	3	8	27	0	4	
	相談延べ件数 (件)	270	92	35	5	29	141	2	18	

(2) 経路別相談受付状況

相談経路は本人自身からが 50 人で、62.5%と多数を占めている。

以下、他の婦人相談員が 9 人、他の相談機関が 7 人、福祉事務所が 6 人、他の婦人相談所と縁故者知人が各 3 人、警察関係が 2 人となっている。

相談経路別受付状況(実人員)

年 度	区 分	計	本 人 自 身	警 察 関 係	法 務 関 係	他 の 婦 人 相 談 所	他 の 婦 人 相 談 員	福 祉 事 務 所	他 の 相 談 機 関	社 会 福 祉 施 設 等	医 療 関 係	教 育 機 関	労 働 関 係	縁 故 者 知 人	そ の 他
24	来所、巡回等	58	42	1	1	1	5	2	4	0	0	0	0	2	0
	電 話	75	69	0	0	2	1	1	2	0	0	0	0	0	0
	計	133	111	1	1	3	6	3	6	0	0	0	0	2	0
25	来所、巡回等	48	29	0	1	2	9	1	6	0	0	0	0	0	0
	電 話	55	52	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0
	計	103	81	0	1	2	11	1	7	0	0	0	0	0	0
26	来所、巡回等	50	30	4	0	2	4	1	8	0	0	0	0	0	1
	電 話	27	21	0	0	4	0	0	2	0	0	0	0	0	0
	計	77	51	4	0	6	4	1	10	0	0	0	0	0	1
27	来所、巡回等	50	25	2	0	2	7	3	8	0	1	1	0	1	0
	電 話	24	23	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	74	48	2	0	2	8	3	8	0	1	1	0	1	0
28	来所、巡回等	53	29	2	0	3	6	6	5	0	0	0	0	2	0
	電 話	27	21	0	0	0	3	0	2	0	0	0	0	1	0
	計	80	50	2	0	3	9	6	7	0	0	0	0	3	0

(3) 相談処理状況

処理状況は、「助言・指導のみ」が 61 件で全体の 76.3%、婦人相談所・婦人相談員へ移送が 2 件で 2.5%、その他が 17 件で 21.2%となっている。

相談処理状況

年 度	区 分	指 導 延 件 数	訪 問 調 査 再 掲 延 件 数	処 理 済 実 人 員 (年 度 中)											年 度 末 現 在 未 処 理 人 員	
				計	婦 人 保 入 施 設 所	就 職 ・ 自 営	結 婚	家 庭 へ 送 還	福 祉 事 務 所 送	婦 人 相 談 員 へ 移 送	他 府 県 の 婦 人 相 談 機 関 へ 移 送	そ の 他 の 設 置 機 関 へ 移 送	助 言 ・ 指 導 の み	そ の 他	一 時 保 護	そ の 他
24		246	10	133	0	0	0	0	0	3	0	0	125	5		0
25		224	19	103	0	0	0	0	0	1	0	0	101	1		0
26		236	3	77	0	0	0	1	0	4	0	0	65	7		0
27		270	12	74	0	0	0	0	0	1	0	0	57	16		0
28		270	0	80	0	0	0	0	0	2	0	0	61	17		0

(4) 相談種別受付状況

相談種別状況は、「人間関係」が73件で91.3%、「経済問題」が7件で8.7%となっている。

相談種別受付状況（実人員）

年 度	合 計	人 間 関 係														住 居 問 題	帰 住 先 な し	経 済 問 題				医 療 関 係				不 純 異 性 交 遊	売 春 強 要	ヒ モ ・ 暴 力 団 関 係	5 条 違 反				
		夫 等				子 ども		親 族		家 庭 不 和	交 際 相 手 か ら の 暴 力	そ の 他 の 者 の 暴 力	男 女 の 問 題	そ の 他	生 活 困 窮			借 金 サ ラ 金	求 職	そ の 他	病 氣	精 神 的 問 題	妊 娠 出 産	そ の 他									
		夫 等 の 暴 力	酒 乱 薬 物 中 毒	離 婚 問 題	そ の 他	子 ど も の 暴 力	養 育 不 能 他	親 の 暴 力	そ の 他 の 親 族 の 暴 力																								
24	133	67	0	13	11	0	0	8	3	1	1	1	0	1	3	15	4	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25	103	52	0	6	18	0	0	4	0	0	1	1	0	6	0	2	2	1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
26	77	51	0	4	5	1	0	6	1	0	1	0	0	0	6	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
27	74	56	0	1	1	3	0	2	0	1	0	0	0	0	7	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
28	80	54	0	2	5	1	0	3	1	1	0	1	2	0	0	3	0	0	2	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 配偶者暴力相談の状況

平成14年4月1日から、配偶者暴力相談支援センターとして相談支援を行っており、婦人相談員1名及び福祉調整課職員1名が支援に当たっている。

平成28年度の相談支援の状況は、延べ相談件数が177件で、男性からの相談が1件あった。相談形態としては電話相談が76件（42.9%）、来所相談が76件（42.9%）、出張相談その他が25件（14.2%）であった。

また、全相談件数のうち、保護命令に係る裁判所への書面提出及び交際相手からの暴力に関する相談はなかった。

配偶者暴力相談支援センターの状況(平成28年度)

1 相談処理件数

相談の 種類	件 数			加害者との関係						
				計	配 偶 者			離 婚 済	生活の本拠を 共にする（した）	
	計	届出 あり	届出 なし		届出有 無不明	交際 相手	元交際 相手			
来所	76	75	1	76	50	0	0	23	2	1
電話	76	76	0	76	55	1	0	19	0	1
その他	25	25	0	25	20	1	0	3	1	0
計	177	176	1	177	125	2	0	45	3	2

2 保護命令に係る裁判所への書面提出件数等

区分	計	女性	男性
保護命令に係る裁判所への書面提出	0	0	0
法第6条による通報件数	0	0	0

3 交際相手からの暴力に関する相談件数

合 計			通報
女性	男性		
0	0	0	0

配偶者暴力相談支援センター(三戸地方福祉事務所)における相談状況

		相談件数	保護命令が 出された件数	婦人相談所に おける 一時保護件数
八戸市	26年度	126	3	2
	27年度	127	0	0
	28年度	123	0	2
おいらせ町	26年度	10	0	0
	27年度	3	0	0
	28年度	10	0	0
三戸町	26年度	6	0	0
	27年度	3	0	1
	28年度	7	0	0
五戸町	26年度	3	0	0
	27年度	14	0	0
	28年度	3	0	1
田子町	26年度	0	0	0
	27年度	0	0	0
	28年度	0	0	0
南部町	26年度	7	0	0
	27年度	8	0	0
	28年度	12	0	2
階上町	26年度	16	1	1
	27年度	35	0	0
	28年度	21	0	0
新郷村	26年度	0	0	0
	27年度	0	0	0
	28年度	0	0	0
管内計	26年度	168	4	3
	27年度	189	3	3
	28年度	176	0	5
管 外	26年度	3	-	-
	27年度	1	-	-
	28年度	1	-	-
合 計	26年度	171	4	3
	27年度	190	3	3
	28年度	177	0	5
青森県	26年度	720	17	17
	27年度	896	7	13
	28年度	850	10	22
全国	25年度	99,961	2,312	4,366
	26年度	102,963	2,528	3,722
	27年度	111,630	-	-

4 その他の業務

(1) 災害救助

県地域防災計画に基づき、管内市町村から被災状況（人及び住家等）の情報収集を行い、主管課である健康福祉政策課に報告している。

(2) 日本赤十字社三戸地区

管内市町村を対象に奉仕団委員長及び事務担当者会議等を開催している。

平成 28 年度の実施状況

会 議	開催月	内 容
奉仕団委員長・事務担当者会議	7月	奉仕団の育成強化について
青少年赤十字のつどい	7月	青少年の赤十字活動等について（県支部主催）
社員増強・社資増収運動促進会議	10月	社員増強・社資増収運動の実施について（県支部主催）
郡市地区・町村分区関係者会議	11月	1. 社員増強・社資増収運動の近況、平成 28 年度中間報告、 平成 29 年度社員増強・社資増収運動の実施について 2. 社員制度の見直しについて（県支部主催）